

強度行動障がい支援リーダー養成研修について

はじめに

平成 24 年 10 月に障害者虐待防止法が施行され、6 年が経過した。しかしながら、障がい者支援の現場では、現在も虐待事案が後を絶たない。平成 29 年 12 月に厚生労働省から発表された「平成 28 年度障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査」では、行動障がいを示す方への虐待が養護者による虐待で 28.7%（被虐待障害者数 1554 人中 446 人）、障がい者福祉施設従事者等による虐待で 21.2%（被虐待障害者数 672 人中 143 人）を占めている。

強度行動障がいの状態を示す方は自傷、他傷行為等危険を伴う行動を頻回に示す場合も多く、このため現状では事業所の受け入れが困難であったり、受け入れ後の不適切な支援により利用者への虐待につながる可能性も懸念されている。一方、適切な支援を行うことにより行動障がい軽減する効果的なアプローチも蓄積されつつあることから、強度行動障がいに対応できる専門的な人材の養成が求められている。

いぶきでは平成 26 年度から 29 年度まで『強度行動障がい支援リーダー養成研修』（以下リーダー養成研修）に取り組んできた。本研修を通して事業所内における強度行動障がい支援のプロセスの定着及び、支援リーダーを養成するため、より実践的な研修を目指して大久保賢一准教授をスーパーバイザーとして招き、全 6 回の連続講座（一部のカリキュラムを公開講座とした）を実施してきた。

本研修では受講する各事業所の行動障がいを示す事例について、大久保准教授のスーパーバイズを受けながらグループ演習形式で検討を繰り返し、各事例の行動障がいの軽減（生活の質の向上）を図る形で実施した。事業所において実践かつ組織的に取り組む内容となっており、行動障がいの改善や各事業所の支援の取り組みにおいて、支援リーダーの養成、組織で取り組む過程等において一定の成果を上げることができた。

本稿では当センターが取り組んできた、リーダー養成研修の概要及び、研修の成果、今後の課題等をまとめ報告する。

1. 研修概要

リーダー養成研修は大阪府内の障がい者福祉サービス事業所において、現に行動障がいの状態を示す方の支援を実施している支援者を対象に受講者を募集し、20～21 事業所に対して受講決定を行った。研修に際しては事前課題として、各事業所で行動障がいの状態を示す事例について、アセスメントシート及び、強度行動障がい得点（表①）、異常行動チェックリスト（ABC-J）をそれぞれ提出し、講義、演習（グループワーク）を通じて受講生の支援力の向上と対象事例の行動障がいの軽減及び、各事業所内での支援プロセスの定着を目指した。研修スケジュールは以下に示す通り、講義及び演習（事例検討）を中心に 6

回の連続講座とし、研修内で学んだ行動記録、支援方法を各事業所に持ち帰り実践を繰り返す方法を取った。

研修を通じて、大久保賢一准教授にご協力をいただき、応用行動分析学に基づき、行動の原理の理解の仕方について学び、各事例の行動障がいの機能分析を実施。記録データに基づく行動の根拠と支援の効果をその都度評価しながら、演習を通じて新たな支援検討を繰り返し行った。

行動障がいの内容	1点	3点	5点
1 ひどい自傷	1, 2回/週	1, 2回/日	1日中
2 強い他傷	1, 2回/月	1, 2回/週	1日に何度も
3 激しいこだわり	1, 2回/週	1, 2回/日	1日に何度も
4 激しい物壊し	1, 2回/月	1, 2回/週	1日に何度も
5 睡眠の大きな乱れ	1, 2回/月	1, 2回/週	ほぼ毎日
6 食事関係の強い障がい	1, 2回/週	ほぼ毎日	ほぼ毎食
7 排泄関係の強い障がい	1, 2回/月	1, 2回/週	ほぼ毎日
8 著しい多動	1, 2回/月	1, 2回/週	ほぼ毎日
9 著しい騒がしさ	ほぼ毎日	1日中	絶え間なく
10 パニックがひどく指導困難			あれば
11 粗暴で恐怖感を与え指導困難			あれば

<表①> 強度行動障害判定基準表

<研修スケジュール>

第1回 一部公開講座	講義	『行動障がいの方への支援～実践報告を交えて』 『親の思い』
	講義・演習	『行動障がいについての評価』 『目標設定と行動記録』
第2回	講義	『構造化のアイデア』 『知的障がいと自閉症に対する一次支援について考える』
	講義・演習	『対象事例に対する一次支援を考える』
第3回	講義	『余暇支援について』
	講義・演習	『行動支援計画シートを完成させる』
第4回	講義	『コミュニケーション支援について』
	演習	『行動支援計画シートの評価と修正①』
第5回	演習	『行動支援計画シートの評価と修正②』
第6回 一部公開講座	講義	『行動障がい支援に必要な専門性と組織力をいかに構築するか』 連続講座の成果と課題 『実践報告』～研修をとしての支援実践について～ 修了式

連続講座においては、大久保准教授が行動の原理や行動記録の取り方について講演を行い、また演習を通して、各事業所で出された事例について支援方法の検討を行った。具体的には『行動観察記録』を用い、行動障がいの背景にあるコミュニケーションとしての機能（要求、逃避、注目獲得、感覚刺激の獲得）に目を向け、行動障がい以外の方法で、同様の機能を獲得できる新たな代替行動を検討、支援する事を目指した。

また、各事業所への課題として、6回の連続研修を通じて『行動頻度記録』を取り続け、

研修時に検討した支援方法を事業所内で実践し、その効果を行動障がいの発生頻度の推移を見ながらモニタリングし、支援の修正を行うプロセスを繰り返し実施した。

研修最終回には公開講座とし、研修を通じて実践した支援と効果について事業所からの実践報告を行った。

また本研修においては各事業所でのチームアプローチをよりスムーズに行うため、事業所から受講生とは別にサポートスタッフとして管理者、サービス管理責任者等が研修に参加し、事業所内でのフィードバックの中核に位置付けて行った。

さらに初年度（平成 26 年度）の研修スタッフ、演習ファシリテーターは当センターいぶき職員が行ったが、2 年目以降のファシリテーターとして、前年度までの受講者に担っていた事で、ファシリテーター養成の機能も取り入れて実施した。

2. 研修の効果

平成 26 年度から平成 29 年度までの 4 年間で、63 事業所（複数回数受講事業所含む）、74 名の受講者に対して実施。また 13 名のファシリテーターの養成を行った。

本研修の目的として、(1) 対象事例の行動障がいの軽減、(2) 受講生の支援力の向上、(3) 各事業所内での支援プロセスの定着があげられる。研修の効果を具体的に把握するため、研修の開始前、終了後で以下の調査を実施し、前後での数値の変化を比較した。

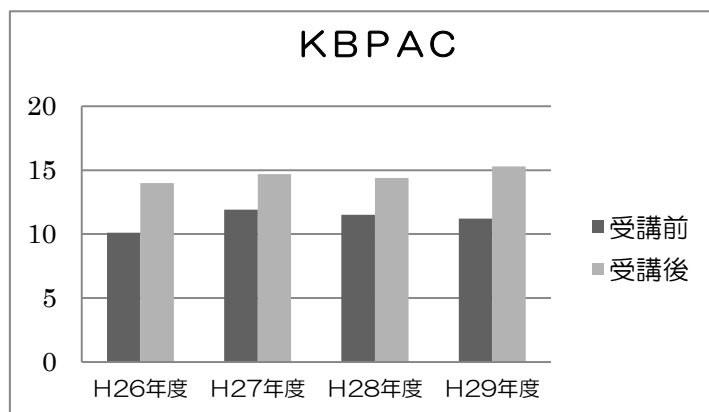
【受講生に対して】

- ① 『KB PAC』（行動原理の基礎的知識に関する質問）を用いた、行動障がい支援に対するテストの実施
- ② 『GHQ30』（精神健康調査）を用いた、ストレス状態の把握

【対象事例に対して】

- ③ 『強度行動障がい得点』
- ④ 『ABC-J』（異常行動チェックリスト）によって行動障がいの状態像を数値化
また受講後の各事業者の状況を確認する事を目的に、受講後アンケートを実施した。

① KB PAC（行動原理の基礎的知識に関する質問）

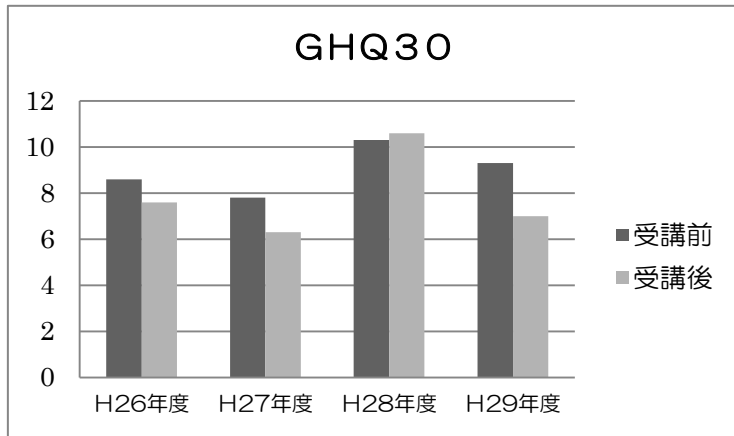


支援に関する実践的知識をどの程度学習したかを測るために活用したツール。研修前後で概ね得点の上昇が確認できた。

受講前平均 11.2 点

受講後平均 14.6 点

② GHQ30（精神健康調査）



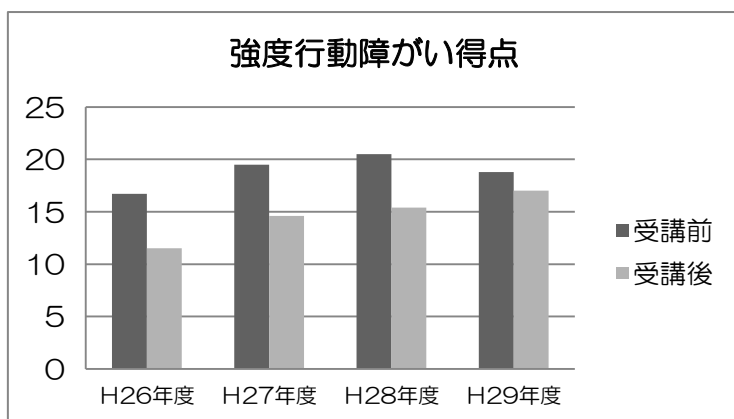
行動障がいへの支援を実施する中で、受講生の心理的ストレスを測るために活用したツール。

受講前後で概ね得点の減少が確認できた。

受講前平均 9点

受講後平均 7.9点

③ 強度行動障がい得点



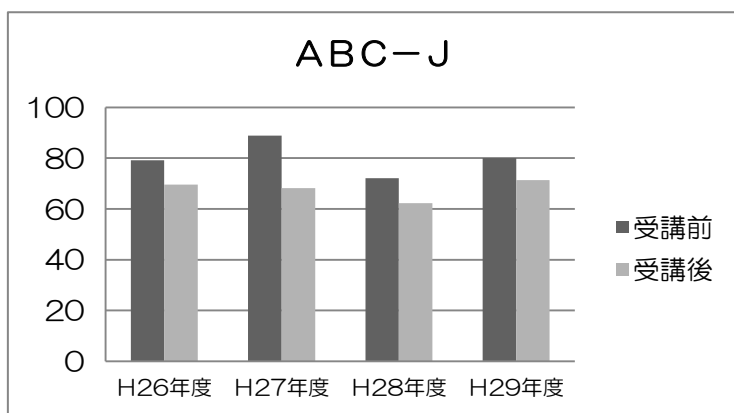
各事業所支援対象事例に対して、研修を通して実践した支援の効果を測るために活用したツール

受講前後で得点の減少が確認できる。

受講前平均 18.9点

受講後平均 14.6点

④ ABC-J（異常行動チェックリスト）



上記③と同様の意図で活用したツール

受講前後で得点の減少が確認できる。

受講前平均 80.1点

受講後平均 67.6点

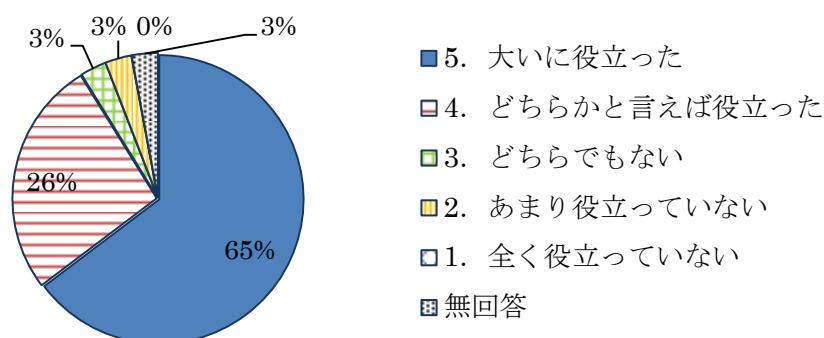
⑤ 受講後事業所アンケート（平成 28 年 7 月実施）

各事業所の研修の成果と、受講後の各事業所での取り組みを把握するため、平成 26 年度～平成 28 年度の 3 年間で受講した 44 事業所を対象に実施し、内 34 事業所より回答を得た。

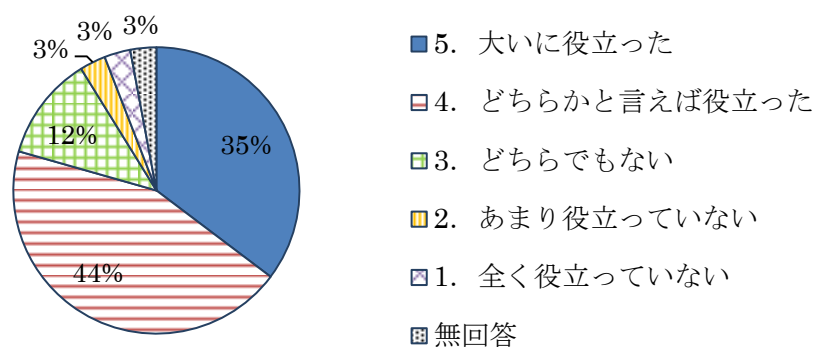
（平成 29 年度受講事業所に関しては、研修期間中であったため除外）

下記にアンケートの結果の一部を掲載する。

（1）本研修の内容が受講者自身の支援力の向上に役立つものであったか



（2）本研修の内容が事業所の支援力の向上に役立つものであったか

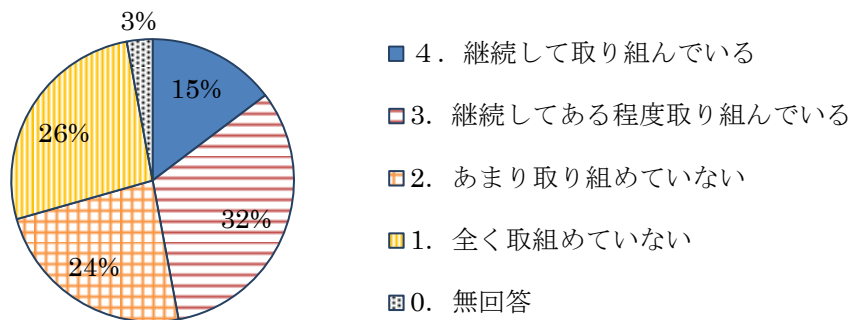


本研修の内容が、受講者、事業所にとって、どのような効果があったかを評価した。

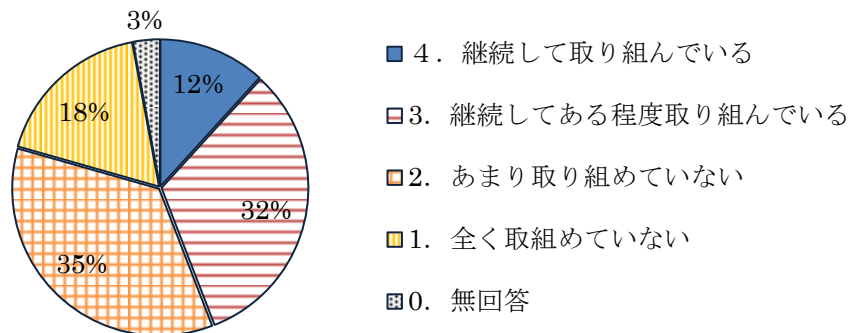
（1）受講者に関して、「大いに役立った」「どちらかと言えば役立った」が約 90%

（2）事業所に関して、「大いに役立った」「どちらかと言えば役立った」が約 80% となり、研修内容が受講者、事業所の支援力の向上に、一定の効果があったものと言える

(3) 対象事例に対して、研修スキームに基づく支援を継続して行っている



(4) 他の利用者に対して研修時に学んだ支援プロセスを継続して行っている



本研修の支援プログラムが、研修終了後各事業所内で、継続的に取り組んでいるかを評価した。

(3) 研修対象利用者、(4) その他の利用者への支援とも「あまり取り組めていない」「全く取組めていない」が約 50%という結果となった。その理由として、「研修内容を他の職員（非常勤含む）にフィードバック出来ていない」「PDCA サイクルを意識して、事業所全体への落とし込みが不十分」等と言った意見が多く、事業所としての組織的な取り組みについての課題があると言える。

研修後の調査及びアンケートから、本研修が受講生、事業所の支援力向上に一定の効果があった事が確認できた。また対象事例の行動障がいの状態像についても、強度行動障がい得点の4年間での推移が、研修実施前平均 18.9 点から、研修実施後平均 14.6 点へと 4.3 点の減少が見られ、本研修による支援プログラムの有用性を確認する事が出来た。

一方で研修で得られた支援プログラムが各事業所内で定着し、事業所全体の組織的な取り組みとなるにあたっては課題がある事を確認できた。

3. アフターフォロー

平成 28 年度から平成 29 年度にかけて、以下の 3 点を狙いとして強度行動障がい支援検討会（以下支援検討会）を設置した。

- (1) 各事業所において個別支援の方法をより深め、支援リーダー養成研修をより効果的なものとし、各事業所内での定着。
- (2) また各事業所における強度行動障がい支援に関する課題を把握。
- (3) さらに大阪府内の各地域（各圏域）ごとの取り組みや課題を共有。

支援検討会には支援リーダー養成研修に引き続き、大久保准教授をスーパーバイザーとして招き、過去に支援リーダー養成研修を受講した事業所を対象に実施した。平成 28 年度は 7 事業所が参加し、5 回開催、平成 29 年度は 5 事業所が参加し、3 回開催を行った。

平成 28 年度の支援検討会においては、参加事業所が支援困難事例を発題し、大久保准教授のスーパーバイズを受け、参加者で事例検討を行った。また、各事業所の抱える課題や、各地域の実情についてディスカッションを実施した。

平成 29 年度では、参加事業所の発題する事例に対する事例検討を行った後、行動障がいを示す方が地域において生活をするにあたって課題となり得る事象について福祉サービスや、社会資源等の角度から意見交換を行った。

支援検討会を通じて各事業所における専門的支援技術の蓄積や、支援プログラムの定着に関してはいずれの事業所においても課題となっており、人材育成・人材定着の面において困難を抱えている事が分かった。また他の事業所、他法人が日常的に連携を取って支援内容の共有や、人材交流を行う機会が少ない事が挙げられた。さらには支援困難事例に対しても、外部の事業所や第三者などに相談する事がほとんどなく、それぞれの事業所内のみで検討し、行き詰ってしまっている事例も数多くあるとの事であり、事業所が困難事例について相談できる場が身近な地域に必要ではないかといった意見が出された。

行動障がいを示す方が安心して地域で生活するためには、一法人、一事業所のみが抱え込むのではなく、地域の様々なサービス事業所や福祉行政が支援困難事例について共有し、連携した支援を必要とする事が様々な意見の中から確認された。

4. まとめ

平成 25 年度より、強度行動障がいを示す方の適切な支援を行う支援者の養成を目的として「強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）」がスタートし、その翌年度には、適切な障がい特性の評価、及び支援計画の作成ができる支援者の養成を目的として「強度行動障害支援者養成研修（実践研修）」がスタートした。平成 26 年度の報酬改定により、上記の研修受講に対する加算が設けられ、現在全国で基礎研修・実践研修を合わせ、年

間 2 万人以上の支援者が受講し、標準化された支援を学んでおり、大きな成果を挙げている。しかし、独立行政法人国立のぞみの園のまとめた「障害福祉サービスとしての強度行動障害支援の到達点と課題」では、強度行動障害支援には「7つの大きな課題」が存在するとされている。同レポートでは基礎研修、実践研修は一定以上の成果を挙げているとしているが、目に見える形で強度行動障害支援の底上げのためには、それぞれの課題を乗り越える必要がある事が提起されている。7つの課題は大きく3つの階層、すなわち《階層1》「支援者が標準的な支援を学ぶ」、《階層2》「支援の質の高い事業所の拡大」、《階層3》「地域におけるモデル的な施策とネットワーク構築」に分類されている。

これらの課題は、支援リーダー養成研修及び支援検討会を通じて、事業所間の支援困難事例の共有や、支援者同士の意見交換の機会の中から見えてきた、各事業所、地域の現状に合致するものである。支援リーダー養成研修後のアンケートでは継続的な専門的支援に必要な事として、『支援手法の支援者間での共通理解や支援の統一』が全体の30%でもっとも多く、また今後求められている研修として、『事例検討を中心としたグループワーク』『事業所におけるコンサルテーション』など、より実践的な内容が多く挙げられた。

また支援検討会においては、強度行動障害支援に対する地域資源のネットワーク化の必要性が挙げられた。

これらの課題を踏まえ、平成30年度大阪府では各事業所にとってより身近な場である支援現場において、研修を実施できるようアウトリーチ型の研修を開始した。更に、支援困難な事例を地域の市町村、相談支援機関、障がい福祉サービス事業所、その他関係機関など、地域全体で連携し支えるためのモデル整備を行うため、強度行動障害地域連携モデル事業を開始した。

冒頭で述べた通り、強度行動障害の状態を示す方は、虐待を含む様々な権利侵害の被害にあうリスクの高い方々である。更に強度行動障害支援に当たる支援者は、その行動の激しさから大きなストレスを抱え、無力感の中、バーンアウトの状態に陥る事が多いと言われている。行動の背景を正しく理解し、支援を実施できる専門的支援技術の向上及び、支援者や事業所が抱え込まない支援体制の整備が求められている。

<参考資料>

「障害福祉サービスとしての強度行動障害支援の到達点と課題」

www.nozomi.go.jp/training/pdf/supporter/H29_ps/03.docx

独立行政法人国立重度障害者支援施設のぞみの園

おわりに

以上がいぶきにおける取組である。府立の特化施設として強度行動障がいの状態を示している利用者支援だけでなく、民間事業所への支援力アップの試みも実施していることを報告したが、今後の大阪府全体を考えた場合、まだまだ課題は多い。いぶきとして行うべき課題を次に述べる。

強度行動障がいの支援は、国が提唱している強度行動障がい支援者養成研修（基礎・実践）により、すそ野は広がりつつある。しかし、民間事業所で全ての強度行動障がいの状態を示す方の支援は残念ながら難しい状況である。今後のいぶきの課題一つとして、所管課である障がい福祉室地域生活支援課と連携の下、さらなる地域移行を進めるためにいぶき並びに民間事業所の支援力の向上を図るといった取り組みが必要である。

また、強度行動障がいの状態を示す人たちへの支援は、障がい特性を理解した上で、下記の内容が有効であるとされている。

記

- ・ 本人理解のため徹底したアセスメントの実施（本人のことを正確に理解）
- ・ 障がい者本人が理解しやすい環境（場・物）や動き方の提供（「構造化」）
- ・ 見通しを持った支援（本人が理解できるスケジュール提示等）の実施
- ・ 視覚的な示し方を活用したコミュニケーション方法の提供
- ・ 支援初期は、キーパーソン職員中心に個別支援の実施
- ・ 精神科医療との連携
- ・ 落ち着ける静かな場所の提供
- ・ 生活リズムを整える
- ・ 成功体験を重ねる
- ・ チームで統一した支援を続ける

上記のような標準的な支援を長年続けているいぶきにおいても、効果が明確には出にくい方がおられ、従来の支援方法では難しい利用者が増えてきている。その方々を国は『難治群』と定義している。この方々への支援方法の構築が今後のいぶきに課せられた大きな課題と捉えて新たな取り組みを進めていきたいと考える。

執筆者

森田 隆、佐藤 朋幸、吉田 健志、大黒 哲史、大山 奉紀、中村 紀裕